

四万十町文化的施設基本構想(案)の意見募集について

平成31年 2月 8日
生涯学習課長

町ではこれまで文化的施設整備に向けての検討委員会を立ち上げ、四万十町における文化的施設の在り方等について検討してきました。

「四万十町文化的施設基本構想(案)」は文化的施設に関する基本理念や将来目標などの基本方針を検討委員会で検討し、内容を取りまとめたものです。

この基本構想についての素案が完成しましたので皆様のご意見・ご提案を募集します。いただいたご意見等は、今後の計画策定等の参考とさせていただきます。個別に回答はいたしません。後日とりまとめたものを最終回の文化的施設検討委員会へ報告します。

1. 意見募集案件

『四万十町文化的施設基本構想(案)』

2. 意見募集期間

平成31年 2月 8日(金)～平成31年 3月 1日(金)

3. 資料の閲覧方法

(1) 閲覧所による閲覧

- ①本庁西庁舎 1階閲覧所、②大正地域振興局 1階閲覧所
- ③十和地域振興局 1階閲覧所、④興津出張所

(2) 町ホームページによる閲覧

<http://www.town.shimanto.lg.jp/>

4. 意見の提出方法

次の方法でご意見をお願いします。

(1) 意見箱による投函

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

(2) 郵送の場合(送料はご負担ねがいます)

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場
生涯学習課 あて

(4) FAXの場合

0880-29-0073

(5) 直接提出する場合

役場生涯学習課へお越しくください。(本庁舎東庁舎2階)

(6) 電子メールの場合

四万十町役場ホームページの専用フォーム「意見投稿」をご利用ください。
様式の指定はありませんが、氏名、住所、連絡先（電話番号）、意見の
原案における該当ページを記入し、上記のいずれかの方法で提出してください。

*** 電話での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5. 注意事項

- (1) ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、連絡先（電話番号）等の個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 皆さまからいただいたご意見に対し、個別にお答えできませんので、その旨ご了承をお願いします。
- (3) ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- (4) ご意見に付記された氏名、住所、連絡先（電話番号）等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみご利用させていただきます。

6. お問い合わせ先

生涯学習課（担当／味元伸二郎・森山典将）まで

電話 0880-22-3576

FAX 0880-29-0073

Eメール 114000@town.shimanto.lg.jp